

ご家族各位

令和2年7月8日

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
特別養護老人ホーム ロング・ライフ
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

面会制限一部緩和についてのお知らせ

このたびの新型コロナウイルス感染拡大により生活に影響を受けている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

入所されている方への面会につきまして、ご家族の皆様には面会自粛へのご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言については、全国で解除されましたが、未だ終息の見通しが立たず、新たなクラスターの発生や第2波・第3波の感染拡大が懸念されております。

そのような状況ではありますが、福島県におきましては感染状況が落ち着いていることから、一定の条件下のもと面会の制限を一部緩和していきたいと思っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染に関しては、特に高齢者や基礎疾患を有する方について重症化することが分かっているため、回数や時間に制限があるものの面会方法の条件を別紙にてご確認いただき、「3つの密の回避」や「マスクの着用」をはじめとする基本的な感染予防を講じながら7月13日(月)より面会制限を一部緩和するものです。

併せて、接触を避け感染拡大防止を図る観点から、オンラインでの面会も開始しております。こちらも別紙にてご案内しておりますので、ぜひご活用下さい。尚、ご不明な点がありましたらお気軽に担当者までお問合せ下さい。

担当 渡辺 ・ 桑原
TEL 024-567-5800